

意見募集に寄せられたご意見及び
これに対するホットライン運用ガイドライン検討協議会の考え方について

第1 「ホットライン運用ガイドライン改訂案」の改訂内容に関するもの

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
なし	

第2 「ホットライン運用ガイドライン改訂案」の改訂内容以外に関するもの

1 ホットライン運用ガイドラインに関するもの

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
ホットラインセンターは公的機関ではないので、パブリックコメントなど募集せずに勝手にガイドラインを改訂すればよい。	今回の意見募集の対象である「ホットライン運用ガイドライン改訂案」の内容と直接関係しないご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。 なお、ホットラインセンターにおける対応の正当性を確保・維持するためには、対象とする違法情報、公序良俗に反する情報の範囲、判断基準、手続等について、インターネット利用者を始めとする関係者の意見を広く聴いた上で適切に定めることが求められることから、本ガイドラインの改訂に当たっては、パブリックコメントを実施する等、広くインターネット利用者の意見を聴いた上で行うものとしています。

2 ホットライン運用ガイドラインの運用に関するもの

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
なし	

3 ホットライン運用ガイドラインと直接関係しないもの

ご意見の概要	ご意見に対する考え方
ホットラインセンターは税金で運営すべきでなく、協賛企業や利益を受けている団体が費用を負担すべき。	今回の意見募集の対象である「ホットライン運用ガイドライン改訂案」の内容と直接関係しないご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
ホットラインセンターを税金で運営するなら、データを公開して「実績」を目に見える形で示すべき。	今回の意見募集の対象である「ホットライン運用ガイドライン改訂案」の内容と直接関係しないご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。 なお、ホットラインセンターの運用状況につきましては、統計ページで公開しておりますのでご参照ください。